

資料 4 - 1

南相馬市高齢者総合計画計画（素案）をパブリックコメントに  
付すことについて（概要）

平成 27 年 1 月  
健康福祉部長寿福祉課

1 計画策定の趣旨

震災や原発事故の影響による若年層の市外避難で、本市の高齢化率は 30% を超えました。我が国が今後十数年で到達すると見込んでいた高齢化率に、震災後わずか数年で到達しています。

今後は、元気な高齢者が活躍できるための支援が必要です。また、一人暮らしの高齢者への支援、介護状態にならないための介護予防事業、介護状態になった場合の介護サービスの充実が、より一層求められています。

これらの背景から、現在の計画に基づく事業の実績を踏まえ、今後の高齢者福祉事業に関する基本的な方針及び介護保険事業の円滑な運営に関する施策などを一体的に策定します。新しい「高齢者総合計画」は、本市の総合的な高齢者施策の指針とするべく策定するものです。

2 計画の期間 平成 27 年度～ 29 年度（3 年間）

3 パブリックコメント手続きの概要

・実施期間 平成 27 年 1 月 9 日（金）～ 1 月 28 日（水）

・公表場所

（1）南相馬市役所・各区役所 総合案内

（2）南相馬市長寿福祉課

（3）各生涯学習センター

（4）市民情報交流センター

期間内は、市ホームページに同様の資料を掲載。

・意見の提出方法

直接書面、郵便、ファクス、電子メールのいずれかの方法での提出。

・意見の提出先

長寿福祉課

電話：24 - 5239 FAX：24 - 5740

Eメール：chojufukushi@city.minamisoma.lg.jp

・広報みなみそうまでの実施案内 1 月 1 日号に掲載済